

児童発達支援 ひなたぼっこ における 支援プログラム

一般社団法人わたぼうし が運営する ひなたぼっこ の 理念

- ・幼稚園／保育園、学校、そしてご家庭で、生活に困り感がある子どもさんに対し、過ごしている空間で安心して過ごせるお手伝いをします。
- ・子どもさんへの育てにくさ、関わりにくさ、理解しにくさや、将来に心配を感じておられる保護者さまに対し、子どもさん自身への困り感だけでなく、できること、優れていることも把握し、伝え、共有することで、共に成長を感じながら安心と信頼が得られる関係性を築きます。
- ・地域住民や高齢者と関わる機会をつくり、子どもさんの特性、保護者さまの子育ての大変さへの理解が得られるように働きかけ、地域ぐるみで子育て支援ができる環境づくりに努めます。
- ・子どもさんの将来への安心感を提供できるように、就労支援などの地域の社会資源との連携を図ります。

支援方針

- ・子どもの思いや特性の理解に努め、自尊心、自己肯定感を育めるよう、適切かつ効果的な支援の提供に努めます。
- ・保護者さまの意向を踏まえて支援内容を検討し、提供できるよう努めます。
- ・子どもの家庭と地域との結びつきに配慮し、地域福祉サービスなどの社会資源との連携に努めます。

営業時間 9時15分～12時30分 送迎 あり

支援内容

<本人支援>

- 健康・生活：利用の準備や身支度に対する意識づけ、来所から退所までの流れの習慣づけ等を図り、生活リズムを意識して、能力を発揮して行動できるよう促し、自立（自律）を促します。
- 運動・感覚：実年齢を鑑みつつ獲得年齢にも配慮した運動や制作活動を取り入れ、それらを通して自身の身体に対する気づき、筋力・体力の向上、様々な運動・感覚の経験を図り、自身の動きをコントロールできる能力の向上を促します。
- 認知・行動：話を聞いて、理解し、その場に応じた行動ができる能力の獲得を図ります。また「今、何をするのか」、「いつまでするのか」等、活動の始まりと終わりや、今するべきことを分かりやすく提示し、時間（流れ）を意識して行動できるよう促します。また、苦手なことにも取り組む姿勢を育み、社会適応能力の獲得を図ります。
- 言語・コミュニケーション：遊びや活動を通して、言葉づかいに配慮しながら、自分の思いを相手に伝える、或いは相手の話を聞いてそれに応えることの大切さを理解できるように支援します。また「分からないことは尋ねる」ということへの意識づけを図り、より多くの成功体験を得られるよう関わります。
- 人間関係・社会性：お友達と一緒に空間、時間、活動、物を共有する中で、順番やルールを守る、相手の気持ちを考える、協力して活動に取り組む等を経験し、自身の発言や行動が相手にどう伝わるか、どう思われるかを意識できるよう関わることで、気持ちのコントロールや協調性を育みながら、ソーシャルスキルの獲得を図ります。

<家族支援>

- ・定期的に面談を行い、家庭や子どもさんが通われている幼稚園／保育園（基礎集団）での生活の様子を確認し、必要な情報の提供、助言を行います。
- ・保護者さまが感じている子どもさんの育てにくさや関わりにくさ、行動・言動等の理解のしにくさ、将来への心配といった、子育てのつらさ・負担感の軽減を図り、達成感や喜び、適切な関わりにつながる助言を行い、良好な親子関係を築いていけるよう支援します。

<移行支援>

- ・子どもさんの現在、そして将来といったライフステージを見据え、子どもさんに必要あるいは有効と思われる社会資源の情報を提供し、交流を図ります。

<地域支援・地域連携>

- ・子どもさんが所属している幼稚園／保育園や、他の通所支援事業所、相談支援事業所等の社会資源との交流を図り、情報を共有します。
- ・併設する高齢者施設の利用者との交流を図ることで、子どもさんと高齢者が触れ合う機会を作り、相互の理解を図ります。
- ・子育てをしている親と高齢者が触れ合う機会を作り、高齢者に現代の子育てを伝え、理解を図ります。
- ・地域住民と触れ合う機会を作り、子ども、その親、そして高齢者に対する理解の共有を図り、子どもを知っていただき、子育てを理解していただくことで、輪（和）を広げていきます。

<職員の質の向上>

- ・職場内・外での各種研修に参加し、必要な知識を習得することで職員の能力向上を図り、提供する支援の質の向上に努めます。
- ・子どもの能力に応じた自立（自律）を支援するため、知識・技術を活用し、意欲的に活動する人材の育成を図ります。
- ・多職種との交流を通して、社会資源との連携を強化しながら、知識の習得、質の向上を図ります。

<主な行事等>

- ・節分やひな祭り、クリスマス等の季節の行事、地域のお祭り等の行事に関連した活動等を、運動や制作活動として取り入れます。

作成日：令和6年12月19日